

# 投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2019年12月2日

## ひふみワールド+

追加型投信／海外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ・本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ・ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)を含む詳細な情報は、委託会社(レオス・キャピタルワークス株式会社)のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。
- ・本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

### ● 委託会社

(ファンドの運用の指図を行ないます。)

レオス・キャピタルワークス株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第1151号

### ● 受託会社

(ファンドの財産の保管および管理を行ないます。)

三菱UFJ信託銀行株式会社

〈ひふみワールド+の詳細情報の照会先〉

電 話 番 号 : 03-6266-0129

(受付時間: 営業日の9時~17時)

ホーメページ : <https://www.rheos.jp/>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	なし

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

- この目論見書により行なう「ひふみワールド+」の募集について、レオス・キャピタルワークス株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年11月13日に関東財務局長に提出しており、2019年11月29日にその届出の効力が生じております。
- 請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に投資者(受益者)の意向を確認します。
- ひふみワールド+の信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

委託会社の情報	
委託会社名	レオス・キャピタルワークス株式会社
設立年月日	2003年4月16日
資本金	1億円
運用する投資信託財産の合計	7,406億円
(2019年9月末現在)	



## ファンドの目的

「ひふみワールド+」は、受益者の長期的な資産形成に貢献するために、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみワールドマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を通じて日本を除く世界各国の株式等に投資することにより積極運用を行ないます。



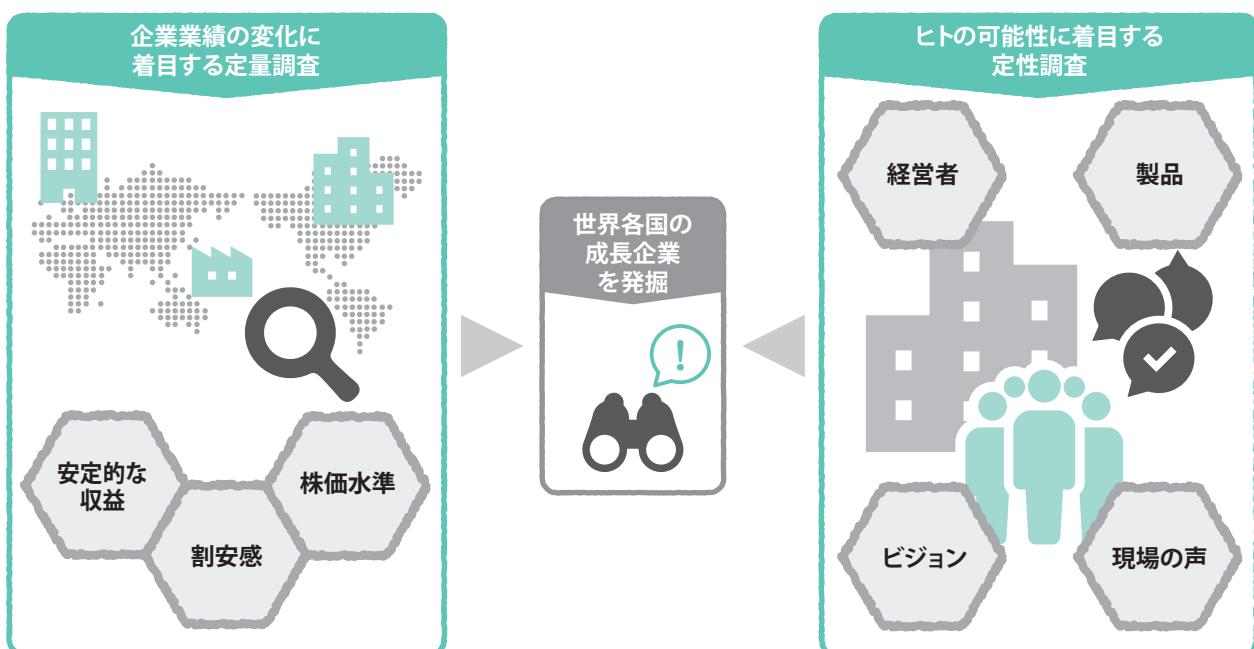
## ファンドの特色

「ひふみワールド+」は、マザーファンドを通じて信託財産の長期的な成長を図るため、次の仕組みで運用します。

### 特色 1 日本を除く世界各国の株式等を主要な投資対象とし、成長性が高いと判断される銘柄を中心に選別して投資します。

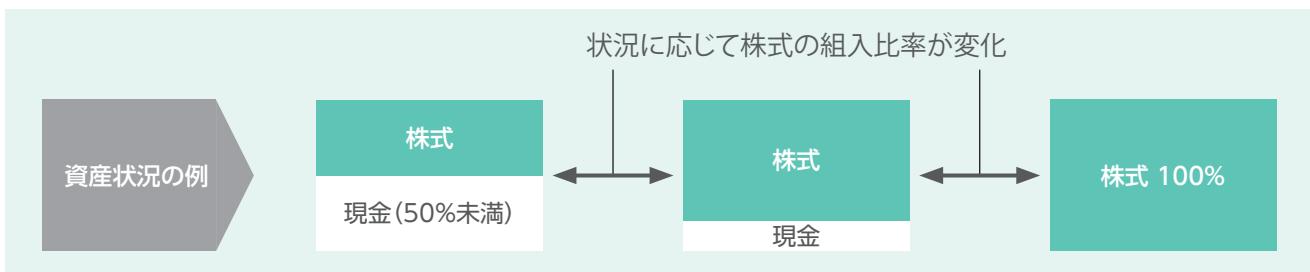
- ・日本を除く世界各国の株式等の長期的な経済循環や経済構造の変化、経済の発展段階等を総合的に勘案して、適切な世界各国の株式等を選びます。
- ・長期的な産業のトレンドを勘案しつつ、定性・定量<sup>\*</sup>の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく、長期的な将来価値に対してその時点での市場価値が割安と考えられる銘柄に長期的に選別投資します。

\*定性…経営方針や戦略など数値に表れない部分 定量…財務指標や株価指標等の数値



特色  
2

## 株式の組入比率は変化します。



例えば、組入銘柄の株価水準が割高と判断した時に、利益確定や下落リスク回避のために保有株式を一部売却する場合があります。また、市場価値が割安と考えられる銘柄が無くなっていると判断した時に、買付を行なわずに好機を待つ場合があります。このような状況においては、ポートフォリオに占める株式の比率が低くなります。一方で、市場価値が割安と考えられる銘柄が多くあると判断した時には、株式を買い付けることによってポートフォリオに占める株式の比率が高まる場合があります。

(注)組入比率が変化する事例は上記に限りません。

証券投資信託は、法令上、信託財産の総額の二分の一を超える額を有価証券に対する投資として運用することが求められています。

特色  
3

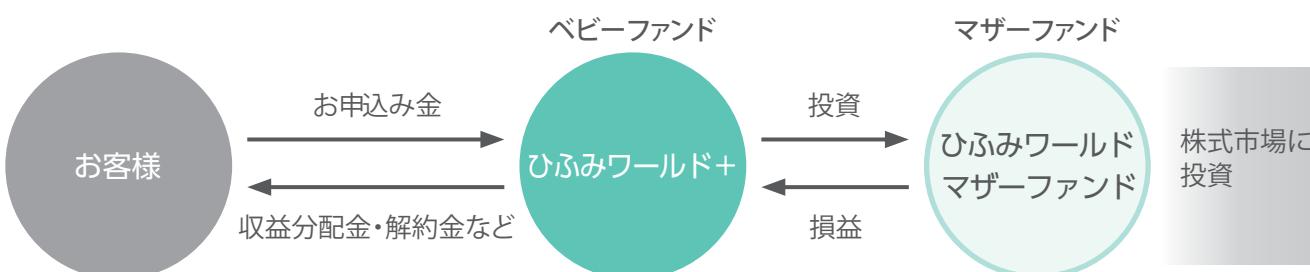
## 株式の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

- ・ファンドで買い付けた株式については、原則として為替ヘッジを行ないませんので、株式の組入比率に応じた為替リスクが発生し、ファンドの基準価額に影響を与えます。
- ・特色 2 に記載した現金部分は、原則として円で保有するため為替リスクは発生しませんが、株式を購入するために海外送金し未だ株式の買付を実施していない間、株式を売却したのち円に変換するまでの間、次の買付に充当するために円に変換しない方が有利と判断した場合、その他運用上の判断に基づいて現金を外貨で保有する場合があります。このため、現金部分についても為替リスクが発生します。
- ・株式市場に大きな変動があった場合など、当社が必要と判断した場合には株式の組入れ部分についても為替ヘッジを行なう場合があります。このため、結果的に為替ヘッジを行なわなかつた方が有利だった場合に、為替変動のメリットを受けられなくなるリスクもあります。

特色  
4

## 運用はファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行ないます。

ファミリーファンド方式とは、ベビーファンド(ひふみワールド+)の資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行なう仕組みです。



## ■ 主な投資制限

- ①一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%以内、合計で20%以内とします。
- ②マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ③株式(新株引受権証券、新株予約権証券、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
- ④外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ⑤投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## ■ 分配方針

年1回の毎決算時(2月15日:休業日の場合翌営業日)に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社(レオス・キャピタルワークス株式会社)の判断により分配を行なわない場合もあります。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ②分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。
- ③収益の分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



## 投資リスク

### ■ 基準価額の変動要因

- 「ひふみワールド+」は、マザーファンドを通じて株式など値動きのある証券(外国の証券には為替リスクもあります。)に投資いたしますので、基準価額は、大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様(受益者)に帰属します。
- 投資信託は預金等とは異なります。

### ■ 基準価額の変動要因となる主なリスク

株価変動リスク	「ひふみワールド+」は、海外の株式を組み入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。一般に株式の価格は、個々の企業の活動や業績、経済・政治情勢などの影響を受け変動するため、株式の価格が下落した場合には基準価額は下落し、投資元本を割り込むことがあります。
流動性リスク	有価証券等を売買しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられる場合があります。これにより、当該有価証券等を期待する価格で売却できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあり、基準価額が下落するおそれがあります。
信用リスク	有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、当該通貨の円に対する為替変動の影響を受け、組入外貨建資産について、当該通貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となり、損失が生じることがあります。
カントリーリスク (エマージング市場に 関わるリスク)	当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、基準価額が大きく変動するリスクがあります。なお、エマージング市場(新興国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

### その他留意点

- 「ひふみワールド+」のお取引において、金融商品取引法第37条の6に規定された「書面による契約の解除」(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合には、「ひふみワールド+」の基準価額に影響を及ぼす場合があります。

### ■ リスクの管理体制

- 委託会社では、運用部門から独立した部署および委員会が、ファンドのパフォーマンス状況および運用リスクのモニタリングと管理を行ないます。そして、その結果は、運用部門その他関連部署へフィードバックされます。

※上記体制は2019年9月末時点のものであり、今後変更となる場合があります。



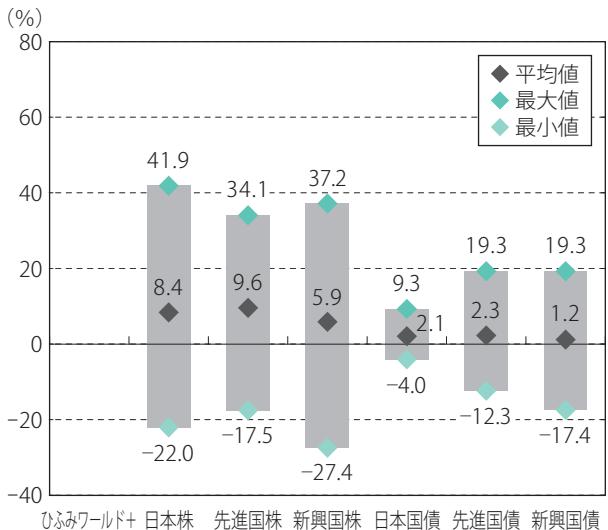
## 投資リスク(参考情報)

### ひふみワールド+の年間騰落率 および分配金再投資基準価額の推移

ひふみワールド+の運用は2019年12月13日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

### ひふみワールド+と 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年10月～2019年9月まで)



- 上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、ひふみワールド+と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ひふみワールド+の運用は2019年12月13日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

### 各資産クラスの指標

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したもの。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したもの。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したもの。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (日本、ヘッジなし円ベース)	FTSE Fixed Income LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

各資産クラスの指標の騰落率は、データソースが提供する各指標をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所および各指標のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指標のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。



## 運用実績

ひふみワールド+は、2019年12月13日より運用開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

## 分配の推移

該当事項はありません。

## 主要な資産(ひふみワールドマザーファンド)の状況

該当事項はありません。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※ひふみワールド+にベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。



## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位となります。
購入価額	①当初申込期間 1口当り1円 ②継続申込期間 ご購入のお申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当り)
購入代金	販売会社が定める日までに販売会社にお支払ください。
換金単位	販売会社が定める単位となります。
換金価額	解約の請求受付日の翌営業日の基準価額(1万口当り)
換金代金	解約の請求受付日から起算して5営業日目から、販売会社の本・支店等においてお支払いいたします。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所または香港証券取引所のいずれかの休業日と同じ日付の場合には、申込受付は行いません。
申込締切時間	①当初申込期間 販売会社が定める時間とします。 ②継続申込期間 購入・換金とともに、毎営業日の15時までに受け付けたものを当日のお申込みとします。(申込受付不可日は除きます。) ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	①当初申込期間 2019年12月2日から2019年12月12日まで ②継続申込期間 2019年12月13日から2020年5月15日まで なお、継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	「ひふみワールド+」の残高、市場の流動性の状況等によっては、委託会社(レオス・キャピタルワークス株式会社)の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金のご請求の受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付けを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2019年12月13日設定) ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
繰上償還	信託契約の一部解約により受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することがお客様(受益者)のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年2月15日(休業日の場合には、翌営業日) ※第1期決算日は、2020年2月17日とします。
収益分配	年1回の毎決算時に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。 <u>ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。</u> 「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合には、収益分配金は税引き後に無手数料で再投資されます。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1兆円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[ <a href="https://www.rheos.jp/">https://www.rheos.jp/</a> ]に掲載します。
運用報告書	原則、毎年2月の決算時および償還時に、交付運用報告書を委託会社が作成し、販売会社を通じてお客様(受益者)に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

## ■ファンドの費用

お客様に直接的にご負担いただく費用							
購入時手数料				申込金額に対する手数料率は <b>3.30% (税抜き3.00%)を上限</b> として、販売会社が定める料率とします。購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は無手数料です。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。			
信託財産留保額				ありません。			
お客様に信託財産から間接的にご負担いただく費用							
信託財産の日々の純資産総額に対して下記に記載の年率を乗じて得た額。 信託報酬とは、投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。 日々計算されて、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき「ひふみワールド+」の信託財産から支払われます。また、ひふみワールド+は、純資産総額が一定金額に達すると、一定金額を超えた部分に対して信託報酬が透減される仕組みとなっています。 運用管理費用の配分(上段は年率、下段は税抜年率です。)							
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額	委託会社 (委託した資産の運用の対価)	販売会社 (運用報告書等各種書類の送付、口座内のファンドの管理、購入後の情報提供等の対価)	受託会社 (運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価)			
	5,000億円まで	0.8030% (0.7300%)	0.8030% (0.7300%)	0.0220% (0.0200%)			
	5,000億円を超える部分	0.7480% (0.6800%)	0.7480% (0.6800%)	0.0220% (0.0200%)			
	1兆円を超える部分	0.6655% (0.6050%)	0.6655% (0.6050%)	0.0220% (0.0200%)			
監査費用		信託財産の純資産総額に対して年率0.0055% (税抜年率0.0050%) を乗じて得た額(なお、上限を年間99万円(税抜年間90万円)とします。当該上限金額は契約条件の見直しにより変更となる場合があります。)。					
日々計算されて、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。							
その他費用・手数料							
組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料(それにかかる消費税)、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息など。 これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、予めその金額や上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。							

※手数料等の合計金額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	<b>配当所得として課税</b> 普通分配金に対して20.315%
換金(解約) および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	<b>譲渡所得として課税</b> 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2019年9月末時点のものです。

※2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

①満20歳以上の方を対象とした非課税制度「NISA」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。②少額からの長期・積立投資を支援するための満20歳以上の方を対象とした非課税制度「つみたてNISA」をご利用の場合、毎年、年間40万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が20年間非課税となります。③20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問合せください。

※普通分配金に対する課税については、次頁をご参照ください。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## 収益分配金の仕組みについて

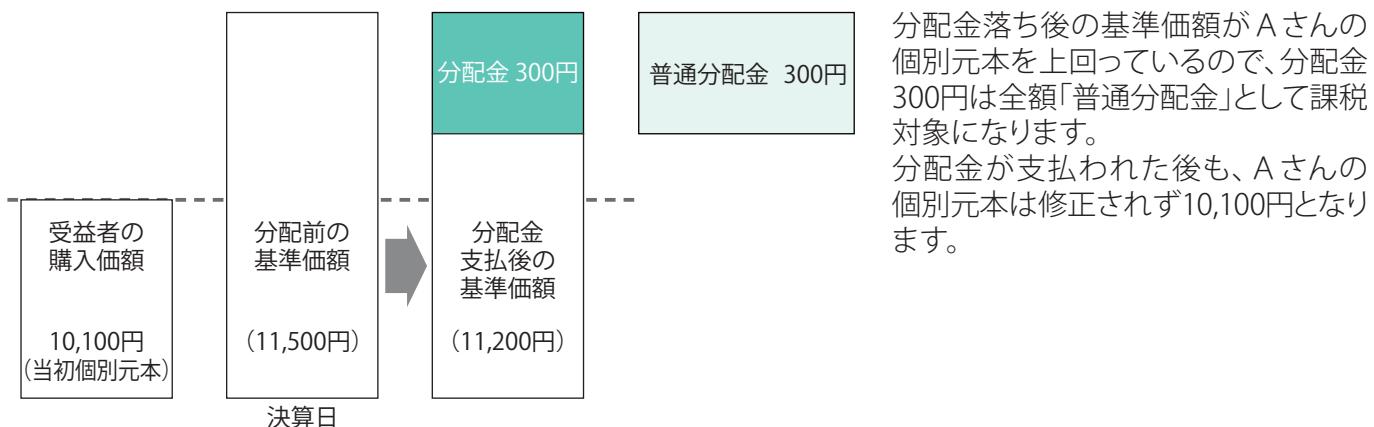
追加型株式投資信託である「ひふみワールド+」の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」の区分があります。

### ①普通分配金

収益分配金支払い後の基準価額が、そのお客様(受益者)の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

**普通分配金は、配当所得として課税対象になります。**

〈イメージ〉例：Aさんが10,100円の基準価額で購入した場合



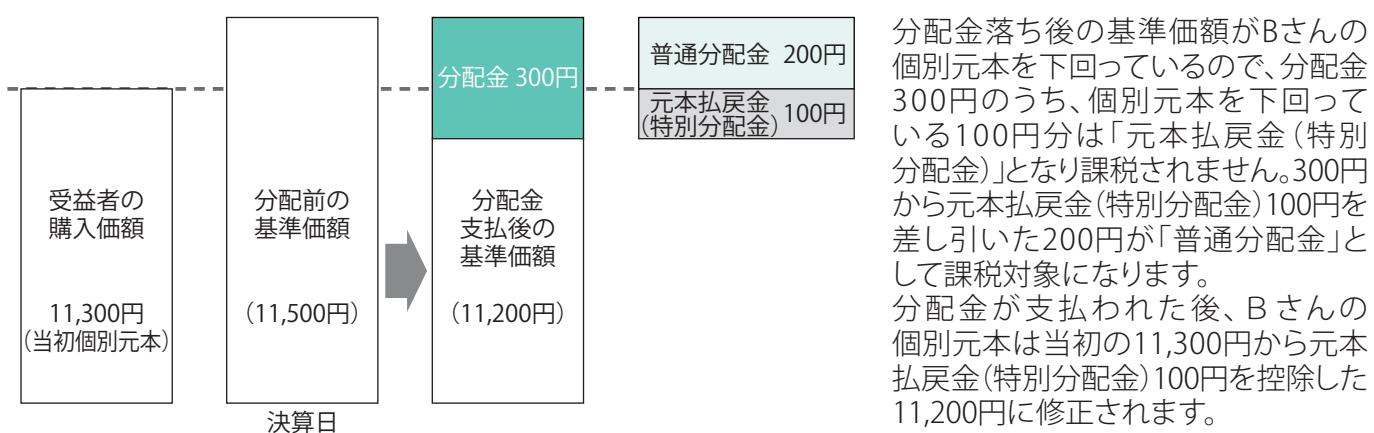
### ②元本払戻金(特別分配金)

収益分配金支払い後の基準価額がそのお客様(受益者)の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となります。当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額は普通分配金となります。

**元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、非課税扱いとなります。**

お客様が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、その後の**個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。**

〈イメージ〉例：Bさんが11,300円の基準価額で購入した場合



#### 個別元本とは

お客様(受益者)が「ひふみワールド+」を取得した価額のことです。

「ひふみワールド+」の受益権を複数回取得した場合、個別元本は、その都度、そのお客様の受益権口数(保有口数)で加重平均することにより算出されます。



資本市場を通じて社会に貢献します